

平成29年度 第2回 公民館運営審議会 会議録

1 日時・場所 平成30年2月23日(金) 10時00分～12時00分  
市役所 5階 大会議室

2 出席者

<委員16名>

藤枝直司委員長	永畑敏彦副委員長	蓬萊道龍委員
藤原雅子委員	猪坂克子委員	藤原良一委員
藤原敏行委員	徳沢芳彦委員	疋田江利委員
池澤絹代委員	穂積正則委員	福山純子委員
富田 進委員	圓井恵子委員	寺本善英委員
岡本貴美代委員		

(欠席：上中澄子委員)

<事務局17名>

西本則彦教育長職務代行者兼教育企画部長  
堀内基代市民ふれあい部長  
降松俊基教育政策課長 中井朋子市民協働課長  
手島三知子館長 長池陽作所長 近藤 豊館長  
岩崎英也館長 森本 宏館長 友澤幸嗣館長  
金子高士館長 金井善純館長 福本和也館長  
岩瀬文彦主査 河端 康館長 藤原功典主事

3 議題

- (1) 各公民館の平成29年度事業実績及び来年度に向けた活動方針(案)について
- (2) 地域のまちづくりに関することについて
- (3) 住民学習実施状況

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴人の数 0人

6 会議の概要

- 
- 1 開 会 岩瀬主査
  - 2 あいさつ 西本則彦教育長職務代行者兼教育企画部長兼こども未来部長
  - 3 議 題  
(1) 各公民館の平成29年度事業実績及び来年度に向けた活動方針について  
(2) 地域のまちづくりに関することについて  
(3) 住民学習実施状況
  - 4 閉 会 永畑副委員長
-

## 5 発言の内容

---

### 議題（1）質疑応答

寺本委員： 三木南の乳幼児学級に男性の参加について、素晴らしいと考える。今の世の中では、子育てについては男女関係なく共有しないといけない課題である。人数については3名と少数であるが、試みとしてはとても大切。母親がひとり抱え込むのではなく共有すること、相談できると言うことは、幼児教育にとって、大切で必要なことである。各館、公民館だよりを発刊されていて苦勞も多いだろうが、楽しみにさせている高齢者を多く聞く。公民館事業に参加するしないに関わらず、読むだけでワクワクと言うか高揚できる。どんどんと公民館の情報を発信してほしい。講座の講師についても苦勞が多いかと考えるが市内の公民館で情報交換を行っていただき、有意義な講座を市内で展開してほしい。それと、公民館事業においても、少子高齢化が進展していく中、今後、ますます地域を越えた交流事業も大切と考えます。（提言）

蓬萊委員： 資料を見ていると、ほぼ全地区、自主自立にむけた後方支援が課題になっている。まちづくり協議会も含まれているのだろうが、新年度、公民館の所管が市長部局から教育委員会に変わる（戻る）との説明を受けたが、公民館体制や活動内容がどのように変わるのかの説明が聞きたい。前回の公民館が教育委員会から所管が変わる際、公運審は年2回しかないと、次の会議の際には決定事項とされていた経験があるので、慎重にその考えを確認したい。公民館利用者すべてに不利益のないよう、組織的なことを含めて具体的な説明を望みます。

西本部長： 前回の経緯についてはお詫びを申し上げる。まず、組織的には現在、館長とまちづくり担当ということで、正規職員を2名配置している。館長について、全ての館ではないが2、3年をかけて、市の再任用職員や学校長OBの嘱託館長を配置する予定である。まちづくり担当については、教育委員会職員となるが、市長部局の併任のまま継続する。よって、人員数としては現状の2名のままの予定である。4月からたちまち、自主自立にむけて切り離すようなことは考えておらず。まちづくり協議会に関しては、10年前に行政の方から、はたらきかけて行った経緯もあります。公民館の在り方の見直しですが、今一度、地域の方々の自主自立にむけた再検討のきっかけになればと考えています。再度の確認になりますが、来年度4月になったからと言って、全てを引き上げるものではありません。2、3年かけて慎重にすすめていきます。公民館の教育委員会への所管替えについては、社会教育、生涯学習の観点からも、より具体的に推進できるものと考え、まちづくりについても、そのキーマンの発掘、育成は社会教育と切っても切り離せない状況となっていますので、よりよい形になるものと考えています。

蓬萊委員： 三木地区については、過去に2名とも異動のあった年もあり、事務的な引継ぎはあったのですが、地域住民と直接に接する場所でもあるので、慎重にスムーズな移行を念頭にすすめてほしい。あわせて事務補助員についても、同様をお願いする。

西本部長： 当然に地域に受け入れていただけるよう、移行を進めます。

藤原良委員： 市内10ある公民館、それぞれで地域性があり、状況が違うと思う。年間、

10万人を越える公民館もあれば、農村地域にある公民館もある。さらに三木市の特徴で言うと、各地区に1つ公民館を設置している自治体は類を見ない。そう言った特色を生かしつつ事業を展開してほしい。ただ、全館に共通して言えるのは、少子高齢化である。そう言った情勢の中、若年層を取り組んだ取り組みを強調して提言させてほしい。

寺本委員： 小中学生を巻き込んだ、生涯学習の推進が必要となってきたのではないかと。学校教育では対応できなくなっている部分についての取り組みを模索してほしい。学校規模に応じてであるが、学校生活ではなく社会生活、地域生活へむけての学習の場の提供を検討してほしい。

堀内部長： 昨年の10月より学校と家庭、地域を連携させた事業を一部で、地域の実情にあった形で初めている。

西本部長： 教育委員会として補足させていただくと、学校評議員制度があり保護者、地域の方に入ってもらっていただき学校の運営について議論していただいている。コミュニティスクールと言う名目で文部科学省が推し進めてる事業もある。少子化が進む中、学校の在り方を検討する中で、地域との連携は大きなポイントと考える。地域と言うことで、公民館の関わりについても、重要なポイントと考えます。

穂積委員： 学校では、学習指導要領に基づきが運営をしているが、社会に開かれた教育課程、今まで学校のみであった教育を、地域と学校と家庭が連携した教育との方向性が示されてきている。そう言った中で、各公民館において、学習室の設置状況。また、利用状況について知りたい。全国学力テストにおいて、家庭での学習が不足しているような結果が出ている。それを補う部分としての公民館の状況を確認したい。

金井館長： 青山公民館の状況を報告させていただきます。館内に学習室を1室、設けてあり席数は16です。1日平均10名の利用があります。主には中、高生となっています。昨年度は3,536名の利用がありました。また、ロビーに机を設置しており、子供から高齢者の方まで利用されている。1日平均10名程度の小学生が宿題をしている状況です。

藤枝委員長： 他の公民館の状況は。

岩瀬主査： 具体的には、学習室としてあるのは、青山公民館です。吉川町公民館については、ふれあい広場と言う共有スペースが学習の場となっている。

金子館長： 緑が丘町公民館をはじめとして、ほとんどの公民館に図書室があり、そこが、中、高生に自習室としての利用がされている。中間、期末試験の時期になると部屋に入れられない状況にもなる。小学生については、先ほどもありましたが共有スペースでの学習となっている。空調も効いているので夏休み期間の利用もかなりある。

藤枝委員長： 口吉川公民館にも学習室はあるが、あまり、そう言った光景を見かけない、他館の状況を聞かせてほしい。

河端館長： 自由が丘の学習室は6名しか座れないのと、配置の関係もあり1人での利用がしにくい状況となっている。他の部屋も利用率が高いが、一般と学生の時間差を生かし有効に部屋を活用できるよう検討していきたい。

岩瀬主査： 先ほどの堀内部長から説明のあった学校家庭地域連携協力事業で本年度、自由が丘公民館において、小学生を対象に地域の方々を交えて夏と冬休みに宿題教室を開いた。状況により他館でも開設したい。

藤枝委員長： 口吉川の場合、祖父母世代が昔、遊んだ道具を学校に持ち込み、昔遊び体

験を実施している。

徳沢委員： もっとPTAを巻きこんでみてはどうか、かつてはPTAの予算において地域の高齢者や各種団体の方々と交流できる予算を持っていた。特にマンモス校ともなると、学校と連携して交流事業を実施していた。それが、最近ではできていないのではないかと考える。学校、地域、公民館どこが主体となるかわからないが、かつて公民館に遊びにきていた子供が、公民館で学習しにきているのではないかと考える。それを上手く循環できないかと考える。中央公民館のふれっぴーみきの事業では、多世代が交流できる事業を展開されている。そう言った中で、子供たちが経験し感じることで、将来的には地域にかえってくるのではないかと考える。PTCAもサイクルとして考えられるのではないかと考える。話題性のある文化やスポーツを取り入れ、笑顔の通う事業の実施を望む。

藤枝委員長： 子どもを中心にすると、保護者も参加してくる。そう言う状況を好循環につなげていただきたい。

富田委員： 各公民館の、保険の加入状況と事故事例を教えてください。昨年スポーツクラブ21で、大きな事案が生じてしまい掛け金が上がることによって、運営に支障をきたすことになり、保険については個人掛けという方向に傾いており、公民館の状況を知りたい。

中井課長： 公民館保険の加入状況は、各館まちまちとなっており、事業ごとに保険に入っている公民館もあります。トレーニングルームのある館では利用者に負担を願い加入している場合や、登録団体のみなさまに負担を願っている場合、地域に負担を願っている場合もあり、統一されていません。ただし、三木市として市長会の保険に入っており、市に瑕疵がある場合が対象となります。施設の不備や、市が主催、共催する行事の参加者が対象となります。

富田委員： 始めて保険加入の実態が分かった。具体的な事故事例を教えてください。

長池館長： 三木南交流センターでは、3年前にスポーツクラブ主催の卓球教室で大きな事故があり、現在でも後遺症が残られています。トレーニングルームもある関係で、自治会および利用者の方々より年間12万円の公民館保険代金をご負担いただき加入している。市費で予算化されていない関係もあり、三木南交流センター単独で加入している。

富田委員： 各館、単独で加入と言うことがわかった。

金子館長： 緑が丘町公民館については、事故例が増える傾向にあり、お1人50円の負担で、公民館保険に加入している。利用者原因となる傷害保険の適用は年間3件ほどある。事案ごとに、公民館保険と、先ほど中井課長が説明した市の保険を使い分けることとなります。

---

中井課長： 「地域のまちづくりに関することについて」  
「住民学習実施状況」説明

---

議題（2）（3）質疑応答

特になし